

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ・法人としての運営方針・保育理念・保育目標が定められ、園のホームページやパンフレットには法人の保育理念、園の保育目標を明示している。 ・園では、多層階の園舎という特徴も踏まえ、乳児と幼児の保育の整合をより高めていくために、保育理念への共通理解が重要だと考えている。 ・特に、乳児と幼児で異なりがちな自立支援の観点から、巡回相談での指摘も踏まえ、保育理念の周知と、「子どもの気持ちを大切にす」具体策の共通理解を職員と進める取り組みを期待する。 	

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部からの経営を取り巻く環境や、経営状況の情報が定期的に発信されており、それらの把握や分析に努めている。 ・法人内に保育事業部が設置されており、系列保育園とのより積極的な連携も視野に入れている。 	
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な運営課題については、園長のリードのもと法人本部とも連携を取り、丁寧な保護者対応で真摯に解決に取り組んでいる。 ・その他、キャリアアップ研修の参加環境や、職員の全体会議や意思決定の機会についても、徐々に環境を整えている。 	

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として目指す10年間の中長期計画が作成され、原則3年毎の見直しが行われ、法人として人材育成と人材の確保、地域貢献、防災対策等を整備している。 ・園内では、法人計画に沿って運営が出来るようにしているが、当該園に関わる中長期計画の充実が期待される。 	
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画を踏まえて、当該園の年度事業方針が策定されているが、今後、当該園としての年度の計画をより明確にしていくことが期待される。 ・法人の計画を踏まえて、全体的な計画は作成しており、クラス別の保育計画、重要事項説明書、年間指導計画との整合が図られている。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	<ul style="list-style-type: none"> ・年度事業計画・事業方針については、今後、行事の取り組みのみならず、当該園としての年度の計画をより明確にしていくことが期待される。 ・なお、行事の取り組みでは、評価と反省をして次回に活かせるようにしている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に連動するものとして、重要事項説明書や全体的計画を、園内の1階に掲示している。保護者へ研修に参加した際の報告や、保育の取り組み等を随時知らせている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回全体での職員会議以外に、乳児会議・幼児会議を実施している。職員会議では、市役所からの定期巡回の内容をおろして、子どもに寄り添った保育を具体的に話し合っている。 ・こうした話し合いへの出席は、非常勤職員にも参加を拡げるとともに、話し合いの内容や決定したことの周知方法を明確にしたい。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで大きな行事後等で保護者アンケートを実施したことがあるが、定期的の実施できていなかったため、今年度からは時期を決めて定期的にアンケートの実施をし、保護者の意見を吸い上げ、今後の保育園運営がより良くなるよう進めていく考えを持っている。 ・園で発生した事故については、保育事業部とも連携し、保護者要望を受け、丁寧な懇談会、説明会を重ね、アンケートも実施して開示するなど、園長・主任を中心に、真摯に向き合っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な事は個々の職員に判断を任せているが、判断に迷ったり気になることがあればすぐに話し合いの時間を設け、解決できるように進めている。 ・園長、主任、リーダーの職務分掌、係など役割分担の設定について保育事業部とも連携し精査してほしい。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ・職員ガイドブックは全職員に配布し、接遇やマナーについて読み合わせたり確認できるようにしている。 ・職員の行動規範の徹底のため、必要に応じて面談を行い、人権擁護チェックリストを全職員で実施し、積み重ねている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・昼礼や職員会議、クラスの担任同士などで、子どもたちにとってどういう保育をしていくことが良いのか、常に話し合いをしている。 ・各々、保育観に違いはあるが、互いにすり合わせ職員優先ではなく、子ども優先に考えていけるよう話をしている。 ・こうした話し合いに保育理念や保育目標を用い、小さなグループの話し合いを重ねたい。 ・また、第三者評価受審を契機に、園長が法人の姉妹園に学ぶ機会を作り、運営の仕組みや、園内研修などを吸収している。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な物品等は稟議書を提出購入している。 ・昨年までは連絡帳等手書きの書類が多かったがICT化に伴い、アプリを導入した事でパソコンやスマホから入力ができるようになり、職員の負担軽減に繋がっている。休憩が取れるように声をかけあったりしている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・採用権限は園にあるが、新規職員の採用は、法人内の系列園で連携して行っている。毎月1回の園長会が設定されており、相談支援体制がある。 ・職員の配置基準は国基準より余裕があり、処遇条件も考慮されている点は、人材の確保にとって強みとなっている。 	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・本部も含めた園長と職員、非常勤職員の個人面談は年に1回行われていたが、今年度からは年2回実施する予定となっている。 ・面談では業務に対する意見や要望、人間関係に不安はないかなどを聞き取りしている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・有休の取得状況は平均的な取得状況であり、園長がまとめて3か月ごとに本部へ報告している。配置に余裕がある時は、保育を抜けて自分の仕事ができるようにしたり、突発的な休みでも休みやすく働きやすい職場になっている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	c	・面談の機会が増えていることを活かし、個別の目標・育成計画の作成・評価につなげるなど、法人と連携した組織的取組とすることが期待される。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	・年度事業計画において、現在実施している職員の教育・研修の取り組みを体系的に整理し、基本方針と計画内容の明示が求められる。 ・個別の重要課題を踏まえ、外部への研修参加や外部講師を招いての虐待防止研修などに参加している。 ・参加が出来なかった職員には資料やまとめた意見を配布し、全体へ周知出来るようにしている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	c	・職員全員に対して、参加した研修（内部、外部）の実績の把握が求められる。 ・キャリアアップ研修に参加できる職員リストを作成し、職員に周知しやすい環境を作っている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	・法人のつながりを活かし、長期休暇を活用したボランティアの受け入れを行い、初めてボランティアの受け入れとなった。 ・今後、ボランティアや実習生受け入れの仕組みづくりを、保育事業部とともに進めることが期待される。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	個人情報保護の規定やプライバシーポリシーに関してはホームページで公表している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	・第三者委員を設置し、保護者へ周知し、苦情の受付や園の運営状況に対する助言、保育の様子を見て助言を受ける機会を持っている。 ・第三者委員による苦情受付の仕組みは、入園案内にも明示し、24時間の連絡体制を整えている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	・コロナ禍の影響で、地域との交流は本格始動できていないが、今後の取組が期待される。 ・なお、開園以来、5歳児は市内私立園の合同マラソン大会に参加している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	・今後、ボランティアや実習生受け入れの仕組みづくりを、保育事業部とともに進めることが期待される。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署とは年1回、遠足に行き、消防署の庁舎見学を行っている他、警察署、医療機関などの連絡先一覧表を事務所に掲示している。 ・近隣小学校との連携は、今後の課題と考えている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月身体測定を実施し、保育園機能を活かした取り組みをしている。 ・一時保育の利用登録が40人と多く、利用希望の問い合わせを多数頂いている。保護者が週3勤務で幼稚園入園までのつなぎとして利用されるなど、保護者のニーズが把握されている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ前には、法人内の高齢者施設との交流が実施出来ていた事例もある。今後、園内の環境の落ち着きと共に、介護施設との交流の再開を検討していきたいと考えている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに虐待・不適切保育対応の研修を全職員が受講している。 ・研修の中で「子どもの人権を守るために」どのように意識をして子どもと関わっていくのかを学び、職員間で共通の理解を持てるように取り組んでいる。 	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では個人情報保護規定を定めており、職員は入職時に理解を得る機会を設けている。保護者へは入園時に説明をして承諾書の記名で同意を得ている ・着脱は全裸にならないように上下を順番に行い、プール時は、カーテンを利用して外部から見えないように配慮している。 ・おむつ交換時は、マットや手作りパーテーションの利用などの工夫をしているが、トイレの空間の狭さなどもあり、おむつ交換台の利用などさらなる環境の改善等の検討に期待したい。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者には、ホームページにて保育理念、保育目標等の概要の他に、園舎の外観、園庭の様子の写真を掲載して園の様子を知らせている。 ・メールでの質問にも対応し、園見学については、電話で希望者の受付をし、午前中の保育活動を見てもらい、質問には随時丁寧な対応をしている。 	
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・入園が決定した家庭には役所から決定通知と入園に必要な書類を送付され、園と日程調整をして個別面談を実施している。面談時には重要事項説明書に沿って説明をして、記名と押印で同意を得ている。 ・入園後の就労や園利用に関する変更に関しても入園説明で行い、随時丁寧な対応をしている。 	
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・転園児に関して施設同士の引継ぎは特にはないが、子どもが不安にならないようにクラスで写真を入れたメッセージをプレゼントしたり、保護者へはいつでも園に来てもらえるような言葉かけをしている。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・電子アプリの導入により、アプリ機能を活かして日々、連絡帳でのやりとりなどがスムーズになっており、毎日の保育の様子も配信している。 ・年に2回は、クラス懇談会を実施し、希望者は保育参観も行っている。 ・懇談会が充実した話し合いになるよう、事前にアンケートを実施し、保護者の意見や質問を取りまとめて懇談会に臨んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容に関する相談、苦情として重要事項説明書に担当者を主任、責任者を園長として、また、相談窓口として第三者委員名も記載しており、相談窓口の体制を整えている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書を事務室の前に掲示して保護者への周知を図り、懇談会の事前アンケートをとったり、送迎時、挨拶など日頃のコミュニケーションを大切にし保護者との関係づくりを心掛けている。 ・園に直接言いつらい事等は、第三者委員の24時間ダイヤルの利用が可能となっており、苦情解決の仕組みもフローチャートで分かりやすくなっている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談や意見が寄せられた際は、園長、主任、担任が情報を共有し対応をしている。 ・苦情の内容によっては、本部や行政の担当課へ報告し、組織的に情報を共有し迅速な対応を行う仕組みがある。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な保育を実施するために、ヒヤリハット報告書に環境やスタッフの問題点、それに対して改善点や対応策が記載され職員間で情報を共有している。 ・保育室や散歩などの外出時に安全に過ごせるよう、玩具や机、ドアなど、さらに、公園での遊具など安全点検を行い、職員間で情報を周知共有している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもには、毎日の手洗い、うがいの指導を行い、手洗い場には絵によって手洗いの手順がわかるように掲示されている。 ・法人が作成した感染症マニュアルを職員間で周知、共有し、発症の兆しや、園内で発症した場合は、アプリや事務室前のボードにて情報提供を行い、感染拡大防止に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、不審者対応の避難訓練も年間計画の基に行われ、いざというときに対応できるように備えている。 ・近くの川が氾濫した場合に備えて、氾濫を想定した訓練を行っている。保護者に園庭にて引き渡しを行い、二次避難所に移動の練習を今年も8月に実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルは法人で作成しており、事務室に保管されている。しかし、保育中にマニュアルが必要となった時に誰もがすぐに取り出し活用できるように、マニュアルの一覧表の作成や給食、健康、災害、安全、事故、怪我などの種類別に分ける整備を検討されたい。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議の中で出された意見は園長は本部へ報告し、必要に応じて変更されたマニュアルは職員間で会議やアプリで周知を図っている。 ・園独自の手順書は、クラス会議やリーダー会議などで協議をして内容は、主任や園長に報告をしている。さらに、内容によっては職員会議の中で検討し必要に応じて変更などを決定している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人が作成した全体的な計画を基に園の全体的な計画、歳児別の年間指導計画、月間指導計画を作成している。 ・0歳児～2歳児と幼児の配慮を必要とする子どもへは個別に指導計画を作成して丁寧な保育をしている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、園長、主任、リーダーが職員の意見を基に年度末に見直しを行い、評価、反省を次年度の計画に活かしている。 ・年齢別や個人の指導計画は担任が定期的に見直しを行い、翌年度や翌月に反映させるようにしている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・園と家庭の連絡に電子アプリを利用しており、0歳児～2歳児は食事、排せつ、子どもの様子などを双方が入力して職員間でも情報の共有ができています。 ・子どもの成長の記録は児童票に定期的に記載され、日々の日誌に記載された子どもの状況は児童票に記録として転記することもある。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する情報はパソコン内でも管理され、パスワードを設定して管理体制を確立している。 ・児童票や健康診断結果表など子どもの情報は事務室の書棚で保管され、書類の保存と破棄については法人のファイリング基準に準じて行っている。 ・保護者への配信など電子アプリを利用しているが、登録されたパソコンや携帯電話のみ利用できる体制となっている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は法人の理念に基づき、保育所保育指針に沿って適切に作成されている。また、年度末に見直しを行い全職員に周知をしている。 ・今後、全体的な計画を保護者に周知していく方法などの検討を期待する。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが毎日気持ちよく過ごせるように、換気や温度、湿度、清掃などに配慮している。 ・感染症対策として、室内入り口や手洗い場には石鹼液や消毒液が置いてあり、いつでも手洗いや消毒ができるよう配慮されている。また玩具の消毒も実施されている。 ・安全チェックリストに沿って月に1回、安全面や衛生面での安全点検が行われている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成育歴や家庭環境が個々によって異なるため、一人ひとりの要求や気持ちを受け止めながら保育をするよう心掛けている。 ・朝の受け入れは、0歳児、1・2歳児、3歳以上児などに分け、少人数での受け入れを行い連絡事項や健康状態の把握に努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や発達に合わせて、基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄・着脱など）が無理なく身につくような言葉がけをしながら援助している。 ・箸への移行時期は3歳後半を考えているが、その前に練習用の箸でビーズやモールをつかむ遊びを取り入れるなど無理なく箸に移行できるよう配慮している。 ・午睡から早く起きてしまった子や午睡をしない子については、個々の状況に応じて対応している。 ・保育士を国基準より多く配置しており、個々の状態に応じた援助を心掛けている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・室内外の活動に必要なルールについては、子ども達に問いかけを行いながら理解ができるようわかりやすく説明を行っている。 ・園庭で遊ぶほか、乳児はほとんど毎日、幼児は活動によって日数に限りはあるが散歩に出掛け、身近な自然に触れる機会や経験が出来るように保育を展開している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b		<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は温度や湿度に留意しており、段差のない畳スペースもありゆったり過ごすことができるよう配慮している。 ・指導計画については、月案と個人別の指導計画を作成している。個別の担当制がとられ一人ひとりの子どもの発達や興味に応じた関わりと援助を行い愛着形成に努めている。 ・0歳児は成長発達の開きが大きいので高月齢児と低月齢児に分けて保育活動をするときもある。

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・室内に午睡用の簡易ベッド(コット)や玩具の収納棚などが設置され狭く感じるが、子どもの活動内容によってコットや収納棚をサークルでガードし、遊びの空間を確保するなど安心安全な活動の展開が出来るように工夫している。 ・いやいや期への対応として、昼会議を利用して子どもの様子(ひっかきやかみつきなど)を職員で共有して保育を進めている。 ・屋外遊びも目的に合わせて場所を選び、自然物や虫などに触れる機会を増やしている。 ・高さの低い本棚に絵本などが並べられ、収納棚には玩具がケースに入っており、整理整頓されているが、玩具の種類や数の設定、玩具別の収納がわかるような工夫の検討を期待したい。
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の取組みは、運動会など子どもがしたい、やりたいことを種目に取り入れたり、散歩なども行き先や目的は子どもの意見を取り入れ保育を進めている。 ・3歳以上の3クラス全員で活動する遊びなどを取り入れ、一緒に遊ぶ楽しさを共有するなど交流を深めている。 ・異年齢保育の計画の作成や、異年齢保育の意義、ありかた、取り組みなどについて職員で話し合う機会を設けるなど検討を期待したい。
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、障害を持ち支援を必要とする子どもは在籍していないが配慮を必要とする子どもは数名おり、市からの巡回相談の時にアドバイスを受けたり各関係機関との連携を図り、子どもに合わせた保育が出来るようにしている。 ・障害のある子どもが入園した場合に備えて園としてインクルーシブ教育など学ぶ機会を設けている。
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育職員と連携を密にするため、日中の子どもの様子や体調面などを伝え連絡漏れがないように配慮している。 ・延長保育から翌日の早朝保育に伝達漏れがないように引継ぎノートが活用されている。 ・クラスの玩具とは別に延長保育用の玩具が用意されており、日中と同様に子どもたちがゆったりと安心して過ごせるように配慮している。 ・保育時間の長い子どもに対して、延長保育担当の職員が保育内容に共通意識をもって関われるように、延長保育の指導計画や延長保育日誌の作成の検討にも期待したい。
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して保育要録についてお知らせや、就学を見据えた時期に面談を行い気持ちの準備を促している。また、気になることがある場合は、就学前相談を進めるなど保護者が相談できる体制を整えている。 ・入学前には保育要録を作成し入学先の小学校に提出をしている。「保幼小連絡会議」に担任が出席している。 ・5歳児は年度後半に就学に向けて午睡時間を徐々に短くしていき、小学校に向けて生活リズムが作れるようにしている。

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時に個別面談を行い、家庭での様子や既往歴などの記録を基に個々の健康状態を常に把握している。また、登園の際には検温を行いその日の子どもの健康状態の把握に努め職員間で情報を共有している。 ・乳幼児突然死症候群の予防として、睡眠チェック（0歳児は5分ごと、1～2歳児は10分ごと）を行い、呼吸や顔色などを確認し、記録に残すなど健康管理に努めている。 ・健康についてのマニュアルは現在作成中であり、保護者から体調面について問い合わせがあった場合、誰でもすぐに伝えることができるような記録簿の作成にも期待する。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断（年2回）歯科検診（年1回）を実施し、結果はその日のうちに保護者にアプリで知らせている。 ・嘱託医による指導内容や配慮事項については、職員間で情報を共有し日々の保育に活かしている。個々について指摘事項があった場合は、保護者に口頭で伝えるなど配慮をしている。 ・歯科検診時に5歳児については歯の健康について話をしてもらい、他のクラスにはリーフレットを配布するなどして興味関心を促している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<p>c</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー疾患を持つ子どもの対応については、医師の指示書に従い園長、担任、給食担当者、保護者とで面談を行い除去食の確認のもと提供している。 ・「保育園での食物アレルギー対応の流れ」が作成されており、これを基に必要な事項の加筆を行いマニュアルの作成を期待したい。 ・誤飲誤食を防ぎ安心して提供が出来るように、調理員と配膳を行う職員で確認し担任もチェックするなどチェック体制の構築を期待したい。 ・除去食の有無に関わらず、アレルギー児専用のトレイ、ネームプレート、テーブル、テーブル拭きを用意するなど、物的環境についても職員で改善点の検討をしていくことが求められる。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画が作成されており、各年齢に合わせた食への取り組みが行われている。 ・近くの種屋に子どもたちが苗（ピーマン・オクラ・トマト・ナスなど）を買いに行きプランターで育てている。野菜の成長を見ることで野菜が身近に感じ取れるようにしている。 ・クッキング（フルーツポンチやカレーライス、おにぎり作り）を行うなど、友達と一緒に楽しみ食への興味関心につなげている。 ・子どもの体に合った机の高さや椅子には、両足を床につけ安定した姿勢で食事ができるよう足台を作成するなど配慮をしている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> 献立は子どもの成長発達や栄養バランスを考えて作成している。園長や主任、クラス担任が栄養士と一緒に、献立内容、喫食状況、残菜量などを確認し、職員会議で献立の検討を行い、提供が行われている。 ・離乳食は、子供の成長に合わせて形態が変化していく時に、食材チェック表を基に担任と調理員で確認をしながら提供している。 ・体調不良の子どもの場合には、担任が給食を提供する時に喫食を控えるなど配慮している。 ・日々検食をして問題があれば即時変更や調整を行うようにし、美味しい給食が提供できるようにしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園での子どもの健康状態、生活や遊びの様子は写真を撮りアプリで配信し、各家庭と連絡を密に取りながら情報を共有している。 ・園だよりやクラスだより、給食だより、保健だよりなどを発行し保育園での取り組みや子どもの様子などを伝え、家庭との連携を取れるようにしている。 ・年度初めと年度終わりにクラスごとに懇談会を実施している。 ・コロナ禍で接触機会を減らしたことが契機となり、個人面談は希望者となっているが、子どもの理解を深めるためにも保護者全員と会話の機会を持てるように個人面談の実施方法の検討に期待したい。園としても面談のニーズを把握している。 	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・随時保護者からの相談に応じたり、必要に応じて面談を行い丁寧に聞き取りをするなど、保護者の不安や疑問に対応できるよう心掛けている。 ・保護者から担任に相談があった内容は、主任、専門リーダー、園長に報告し、必要に応じて昼礼や職員会議などで共有するようにしている。 	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で「虐待対応マニュアル」を作成している。こども家庭庁の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」に準じて対応することになっている。 ・第三者委員（24時間相談可能）の設置、「虐待や不適切保育の相談・通報時の処理フロー図」を作成し対応の流れなど職員や保護者に周知し共有している。 ・日々の子どもの様子や家庭での変化に注意を払うとともに早期発見や予防に努めている。 ・子どもの人権擁護について、改めて意識を高め自分の保育を振り返るために、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用している。 	

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画を基に、年間指導計画、月案、週案が作成され、日案では保育実践活動の振り返りと反省評価を行っている。また、年度末3月に見直しを行い次年度につなげている。 ・外部研修や講師を招いての園内研修を実施し日々の保育に活かしており、研修に不参加の職員には資料や概要を回覧している。 ・資料回覧に加え、伝達研修が有効である。学んだ事をアウトプットすることは、相手に伝わるコミュニケーション能力の向上にもつながる。また、聴講した職員は報告書だけでは読み取れない内容を、目と耳で聞くことで理解をすることができる。季節に応じた保育活動に合わせ、伝達研修の実施に向けた検討を期待する。 	